尾道市消防局特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況〔令和７年度〕

1　公表の趣旨

尾道市消防局特定事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第 19 条第５項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第６項に基づき公表します。

2　取組状況

令和７年度は、本計画に掲げた「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」及び「女性の職業生活における活躍」の推進と数値目標の達成に向けて、各取組を実施しました。

【主な取組内容】

(1) 職員、所属の管理職に対して、本計画の具体的な取組内容を庁内電子掲示板に掲載し、着実に計画が推進できるよう周知徹底、職場意識の醸成を図りました。

(2) 育児休業及びその他子育てに関する特別休暇等の諸制度をまとめた職員向けリーフレットを庁内電子掲示板に掲載し、制度周知を図るとともに、対象職員に対し、所属長が随時面談を行い、育児休業等制度に関する説明を行うなど、職員の積極的な制度活用を促進する取り組みを実施しました。

(3) 時間外勤務の適正管理及び縮減に関して、市の指針に基づく「ノー残業デー」の促進、業務の見直し、事務の簡素合理化等の取組を実施しました。

3　数値目標の達成状況

(1) 女性職員の割合

目標：令和７年度までに女性職員の割合を５％以上とします。

	令和６年度			令和７年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
消防職員	193 人	9 人	4.5%	195 人	9 人	4.4%

令和７年度の女性職員割合　⇒　4.4%

(2) 男性職員の育児休業取得率、特別休暇取得率

目標：令和７年度までに男性職員の育児休業の取得率を 30%以上、子どもの出生に伴う特別休暇の平均取得日数を５日以上とします。

ア　育児休業取得率

令和７年中に子が生まれた男性職員数	令和７年中に新たに育児休業をした男性職員数	取得率
10 人	2 人	20%

イ　特別休暇取得率

令和７年中に子が生まれた男性職員	特別休暇を取得した男性職員	平均取得日数		
			出産補助	育児参加
10 人	9 人	2.3 日	1.6 日	3.0 日

令和７年中の育児休業取得率　⇒　6.7%
特別休暇平均取得日数　⇒　2.3 日

（参考）
出産補助休暇：２日以内
育児参加休暇：５日以内

(3) 年次休暇等の取得率

目標：職員１人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を令和７年度までに 15 日以上とします。

ア　男性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和６年			令和７年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
消防吏員	191 人	14.51 日	36.8%	193 人	14.91 日	38.3%
主事	0 人	0 日	–	0 人	0 日	–
合計	191 人	14.51 日	36.8%	193 人	14.91 日	38.3%

※派遣中職員、育児休業中職員等は除く。

イ　女性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和６年			令和７年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
消防吏員	7 人	14.93 日	38.4%	8 人	13.63 日	34.1%
主事	1 人	7.10 日	17.7%	1 人	6.10 日	15.2%
合計	8 人	13.95 日	35.8%	9 人	12.79 日	32.0%

※派遣中職員、育児休業中職員等は除く。

令和７年中の年次有給休暇平均取得日数 ⇒ 14.8 日